

## 令和4年度 西宮市スポーツ推進計画策定に係る 市民アンケート調査業務事業者選定実施要項

### 1 趣旨

平成26年(2014)年度に制定した「西宮市スポーツ推進計画」は令和5年(2023)年度までの10カ年計画としている。令和6年度以降の次期計画の策定に向けて、その基礎資料とするため「市民アンケート調査」等を行うものである。「西宮市スポーツ推進課公募型プロポーザル方式事業者選定実施要綱」に基づき、企画力、技術力、創造性、専門性及び実績等を有する事業者から企画提案を募集し、最も適切な者を当該業務の内定者に採用する。

この事業者選定実施要項はその選考過程において「公募型プロポーザル」を実施するための手続き等について必要な事項を定めたものである。

なお、本プロポーザル方式による事業者選定手続(以下「プロポーザル」という。)は受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務については、発注者と協議を行い策定した仕様に基づき実施するため、必ずしも提案内容どおり実施するものではない。

### 2 業務の概要

#### (1) 名称

令和4年度 西宮市スポーツ推進計画策定に係る市民アンケート調査等業務

#### (2) 業務場所

西宮市六湛寺町10番3号ほか

#### (3) 業務内容

「令和4年度 西宮市スポーツ推進計画策定に係る市民アンケート調査等業務委託仕様書」のとおり。

※仕様書は本委託業務プロポーザル実施時の内容であり、提案書の内容を反映し変更する可能性がある。

#### (4) 履行期間

契約締結日の翌日から令和5(2023)年3月31日まで

※事業参加者の利便性の向上と事業効果の継続を図ることを目的として、令和5年度については、前年度の受託状況が良好である場合、双方の合意により、契約を更新することができる。その場合、令和5年度の契約金額は本市の予算編成状況により増減することがある。

#### (5) 委託上限額

3,850千円(消費税相当額込み) ※提案は、この金額以内とすること。

### 3 参加資格要件

プロポーザルへの参加を希望する者は、次に掲げる資格要件を満たさなければならない。なお、プロポーザルに参加する者が契約締結までの間に、次に掲げる資格要件を喪失した場合は、その時点で失格とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 西宮市指名停止基準により指名競争入札の参加資格の指名停止期間中でないこと。

(3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号及び同条第6号、西宮市暴力団の排除の推進に関する条例(平成25年西宮市条例第67号)第2条第1号及び同条第2号の規定による暴力団及び暴力団員が経営する企業若しくは実質的に経営を支配する企業又はこれに準ずる者でないこと。

(4) 法人税(個人企業にあっては所得税)、消費税、地方消費税及び本市の市税(西宮市内に本店(本社)がある場合に限る)に未納がある者(地方税法第15条に基づき徴収の猶予を受けている者

- 又は国税通則法第 46 条に基づき納税の猶予を受けている者を除く。) でないこと。
- (5) 破産法 (平成 16 年法律第 75 号) に基づき破産の申立てがなされている者、会社更生法 (平成 14 年法律第 154 号) に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法 (平成 11 年法律第 225 号) に基づき再生手続開始の申立てがなされている者 (会社更生法にあっては更生手続開始の決定、民事再生法にあっては再生手続開始の決定を受けている者を除く。) でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。

#### 4 応募方法

##### (1) 提出書類

- ①参加申込書 (様式第 1 号)
- ②委任状 (様式第 2 号)
- ③企画提案書
- ④収支予算書 (積算明細が分かるもの)
- ⑤法人 (団体) 概要
- ⑥決算報告書 (直近年度分)
- ⑦誓約書
- ⑧納税証明書

##### < 提出書類に関する注意事項 >

- ②は申込等の手続きを行う上で代理人を置く場合に限り提出すること。
- 正本 (①～⑧を綴ったもの) を 1 部、副本 (③～⑥を綴ったもの) を 5 部提出すること。
- 副本は、会社が特定される箇所については、空欄もしくは黒塗りにすること。
- ⑤は団体の定款・規約・会則、構成員名簿、予算書、事業計画書に相当する資料を含む。

##### < 提出作成に関する注意事項 >

- 様式は A 4 サイズまたは A 3 サイズとすること。
- 各ページの下中央にページ番号を振ること。
- 様式番号毎にインデックスを貼付けすること。
- 提出書類は A 4 サイズのファイルに綴じること (A 3 サイズの書類は A 4 サイズに折り込むこと)。
- 単色・カラーは自由とする。

##### (2) 提出方法

提出方法は持参、郵送又はメール送信とする。持参の場合は午前 9 時から午後 5 時 30 分までの間に提出すること (土日祝を除く)。提出するファイル形式は.docx (Microsoft Word)、.xlsx (Microsoft Excel)、.pptx (Microsoft PowerPoint) 及び.pdf (Portable Document Format) とする。

##### (3) 提出期限

令和 4 (2022) 年 6 月 3 日 (金) ※持参の場合は 17 時 30 分までに提出、郵送の場合は 6 月 3 日 (金) に必着。

##### (4) 提出先

〒662-8567 西宮市六湛寺町 10 番 3 号 市役所 8 階

スポーツ推進課 担当：嶋作

TEL : (0798)35-3426 e-mail : [vo\\_k\\_shatai@nishi.or.jp](mailto:vo_k_shatai@nishi.or.jp)

## 5 企画提案書の作成について

企画提案書の様式については任意とするが、必ず以下の内容を盛り込むこと。

内容	詳細
表紙	業務名称・申請団体名 ※業務名称は「令和4年度 西宮市スポーツ推進計画策定に係る市民アンケート調査業務」と記載すること。
本市の現状分析	スポーツ推進に関する様々な状況や西宮市の特徴を踏まえ、本市に係るスポーツ推進において重視すべき視点や留意事項を記述すること。
調査計画書	調査目的を達成するための調査内容・手法等を記載すること。
業務実績	過去の同種・類似案件の実績及びその内容を記載すること。
実施体制	業務に係る従事者等の実施体制一覧を記載すること（注1）。
工程予定表	全体の工程を円滑かつ効果的に進めるための基本的な考え方、工夫、配慮事項等を具体的に記述すること。
提案見積書	合計金額は消費税を含む金額とし、積算内訳（人件費、直接経費、一般管理費等）について、記載すること（注2）。
その他	その他独自の提案やアピールポイントなどを記載すること。

（注1） 図や表を用い、配置予定の総括責任者（所属・職氏名）、担当者（所属・職氏名）を記載し、それらの役割分担（業務内容）を明確に記載すること。また、それらの者の経歴・資格・特に本事業に類似する業務に携わった経験などについても、別図・表を用い記載すること。

（注2） 令和4年度と令和5年度のそれぞれの提案見積書を作成すること。

## 6 本プロポーザルに関する質問

本プロポーザルに関して質問がある場合は、質問書（様式第3号）によること。

### （1）提出期限

令和4（2022）年5月17日（火）（必着）

### （2）提出方法

質問書を西宮市産業文化局文化スポーツ部スポーツ推進課まで電子メールで提出すること。なお、電子メール以外での質問（電話や来訪による口頭での問い合わせ等）や、期限を過ぎた質問については回答しない。

### （3）回答方法

応募者に個別に電子メールで下記の日程までに回答する。ただし、事業の実施条件等に関連すると市が判断した場合、当該質問とその回答内容を西宮市ホームページで公開する場合もあるので確認しておくこと。

### （4）回答予定

令和4（2022）年5月24日（火）（予定）

## 7 書類選考について

- (1) 参加申し込み期間終了後、書類選考を実施する。参加申込者が多数の場合は、書類選考の点数の上位5者を選定する。書類選考を通過した事業者のみがプレゼンテーションへ参加できるものとする。
- (2) 書類選考は、本市において定めた評価基準に基づき審査する。
- (3) 書類選考の結果は、応募した全ての事業者に対し、参加申込書（様式第1号）に記載された担当者の電子メール宛てに令和4（2022）年6月10日（金）（予定）に通知する。また、書類選考を通過した事業者には、令和4（2022）年6月16日（木）（予定）に実施するプレゼンテーションについての詳細を合せて通知する。
- (4) 書類選考結果通知に記載した内容以外の質問には回答しない。

## 8 プレゼンテーションについて

- (1) 実施日時（予定）  
令和4（2022）年6月16日（木） 予定  
1社あたりの準備は5分以内、プレゼンテーションは20分以内、質疑応答は10分程度とする。ただし、参加事業者数によっては、実施時間を変更することがある。
- (2) 実施場所  
西宮市役所本庁舎、又は本庁舎周辺
- (3) 出席者  
配置予定の業務主任技術者及び業務責任者を含め3名以内とする。  
※配置予定の業務主任技術者または業務責任者が出席できない場合は、事前に理由を説明の上、本市の了解を得ること。ただし、どちらかは必ず出席のこと。
- (4) 会場設営  
会場設営（スクリーン、プロジェクター設置を含む）については、事務局で行う。ただし、パソコン及び外部ネットワーク接続（インターネット）環境は確保しないので、必要に応じて各自準備すること。

## 9 候補者の選定及び結果の通知

提出書類及びプレゼンテーション内容について、選定委員会が審査し、総合評価点が最も高い提案を採用する企画提案書として選定する。

ただし、総合評価値の最も高い提案が2社以上ある場合は、選定委員会の合議により順位を決定する。

選定結果は令和4（2022）年6月24日（金）（予定）に電子メールで各応募者に通知するとともに、審査結果の通知書を郵送する。

## 10 相手方としての取り扱い

候補者の選定後、業務仕様書（案）、企画提案書等をもとに業務仕様書を作成し、準備が整い次第、本市契約課にて契約の締結を行う。

## 11 契約に関する基本事項について

### (1) 業務委託契約書

契約にあたっては、本市が定めた業務委託契約書を使用する。業務委託契約書の書式は本市のホームページの「事業者向け情報＞入札・契約＞入札・契約に関する規則・要綱・基準等＞契約書（契約約款）・特約・誓約書＞業務委託契約書（契約約款）特約含む（ページ番号：85195192）」

で閲覧が可能であるので、事前に記載内容を確認のこと。

(2) 契約代金の支払い

契約代金の支払いについては、業務完了後に一括して支払うものとする。

(3) 契約締結における個人情報の取り扱い

契約締結にあたっては、「西宮市個人情報保護条例」に基づき、個人情報保護の重要性を認識し、この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いにあたっては、個人の権利利益を侵害することのないよう、適正に取り扱わなければならない。

(4) 著作権

応募者から提出される書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、市が応募者の承諾を得た場合には、応募手続きに基づき提出される書類の内容を無償で使用できるものとする。

(5) 情報の公開

応募者から提出された書類が著作物に当たる場合でも、西宮市情報公開条例の規定に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

## 1.2 その他留意事項

(1) 本事業の全てを第三者に委託することはできない。

(2) 本プロポーザルに関して応募者が必要とした費用は、全て応募者負担とする。

(3) 提案書の提出がない場合は、本プロポーザルは中止する。なお、それ以外の理由でやむを得ず中止する場合がある。

(4) 複数者でグループを構成して応募する場合は、代表団体及び共同事業体名を定めること。

(5) 本プロポーザルにおける選定委員会の評価が、一定の水準を満たさない場合は、選定委員会の判断により、企画提案書は採用されない場合がある。

(6) 提出された書類については、変更することができないものとし、また理由の如何に係らず返却しない。ただし、審査委員会の同意を得た場合はこの限りでない。

(7) 契約締結の相手方については、法人名を本市ホームページで公開する。

## 1.3 その他

実施要項及び仕様書等に定めるもののほか、応募にあたって必要な事項が生じた場合には応募者に通知する。市が提示する資料及び回答書は、実施要項及び仕様書等と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

※参考：募集開始から契約締結までのスケジュール（予定）

項目	日程	備考
①募集開始	令和4（2022）年5月10日（火）	西宮市HP公開
②質問書の提出期限	令和4（2022）年5月17日（火）	メールのみ受付
③質問書への回答	令和4（2022）年5月24日（火）予定	メールでの回答 HP公開の場合有り
④参加申込書及び企画提案書の提出期限	令和4（2022）年6月3日（金）	持参の場合：17時30分までに提出

⑤書類選考結果の通知	令和4（2022）年6月10日（金）予定	メールでの通知
⑥プレゼンテーションの実施	令和4（2022）年6月16日（木）予定	
⑦候補者選定結果の通知	令和4（2022）年6月24日（金）予定	
⑧業務仕様書確定	令和4（2022）年7月初旬予定	
⑨契約締結	令和4（2022）年7月中旬予定	

以上